

■ スタジオロダン 照明についてのご注意点

【配電盤からの配線につきまして】

必ず「電気工事事」の資格証明書提示をお願いしております。

※電気工事士法第3条により、電気工事士の資格が必要です。「低圧電気取扱特別教育」の修了証とお間違えないようお願いいたします。

ご利用日の前日までに証明書の画像をご送付ください。事前送付がない場合は作業をお断りいたします。

※個人情報がございますので、「住所」「生年月日」の箇所は見えないようにした画像でも問題ありません。

事前の提示なく、または虚偽のご申告により作業された場合は違約金として 55,000円をご請求いたします。

【屋外で照明をご利用のお客様へ】

- ・1F格子窓の外に設置の際、**脚が敷地からはみ出さないよう** お願いいたします。
敷地から出てしまう場合は事前に**道路使用許可の取得**(※1)をお願いいたします。
- ・日没後は近隣に光が漏れないよう**完全遮光**をお願いしております。
スタジオには屋外用暗幕はございませんので、屋外で使用される場合はお客様の方で遮光のご用意をお願いいたします。
- ・東側はお隣の敷地となりますのでスタンド設置は不可となっております。
上のフロアの窓から吊りした前例がございます。床や柵に傷がつかないように養生をお願いいたします。
落下した場合はお隣の敷地に立ち入る必要が出てきますので、必ず落下しないよう安全に作業をお願いします。

【室内で日没後に照明をご利用のお客様へ】

- ・定常光は遮光の必要はありませんが、明るさや向きによっては遮光をお願いする場合がございます。
当日現場スタッフの指示に従ってください。

【ジェネ・ジェネ車をご利用のお客様へ】

- ・音の問題がありますので、設置場所は1F格子窓前の敷地内か、
道路使用許可を取得(※1)の上、サミット付近道路をお願いします。(図1参照)
- ・ジェネ車の場合は格子窓前に寄せて駐車をお願いします。道路にははみ出ますので道路使用許可が必要です。
- ・ジェネ車はサイレントタイプをお願いします。
- ・ご利用時間 **8時～17時**まで
- ・ジェネには防音パネルの設置をお願いします。
- ・事前に近隣住民の方にご挨拶をお願いしております。
→ポスティング内容は**事前にスタジオで確認を取らせていただき、修正をお願いする場合がございます。**
スタジオの確認後、前日までにポスティングをお願いいたします。

※1【道路使用許可を取得予定のお客様へ】

- ・事前に近隣住民の方にご挨拶をお願いしております。
→ポスティング内容は**事前にスタジオで確認を取らせていただき、修正をお願いする場合がございます。**
スタジオの確認後、前日までにポスティングをお願いいたします。
- ・警察署の許可が降りましたら**道路使用許可申請書、添付書類のコピーを前日までに提出**ください。

【ポスティング内容につきまして】

以下内容を必ず記載するようお願いいたします。

- ・スタジオで撮影を行うこと
- ・スタジオ内でとどまらない作業内容(大きな音が出る、道路で作業する等)を明確に記載すること
- ・日時について
- ・外で作業される場合は作業の範囲を地図や画像で示すこと
- ・道路許可証を取得された場合はその旨と、警備員や誘導員がいることも記載すること
- ・担当様の連絡先

<図1>



ジェネ:①玄関前 or ②サミット側の電信柱近く

ジェネ車:①玄関前

万が一光や騒音でクレームが来た場合は使用中止となってしまいますので、予めご了承ください。